

公益財団法人伏見記念財団
令和 7 年度奨学生募集要項

当財団は、日本の歴史、文化の継承と、これを担う次世代の人材育成を目的として、大学院において研究に取り組む学生に対して奨学金を給付します。

1. 応募条件

受給資格	令和 7 年 4 月に日本国内の大学院に在籍し、日本の歴史又は文化に関する研究を行う、日本国籍を有するの者。修士課程・博士課程前期は 30 歳未満、博士課程後期は 35 歳未満（令和 7 年 4 月 1 日時点）の者。
募集人数	修士課程・博士課程前期 15 名程度 博士課程後期 5 名程度
給付期間	奨学生として採用されたその年度の始期から、各課程の正規の最短修業年限の終期までとする。
給付額	修士課程・博士課程前期 月額 3 万円 博士課程後期 月額 5 万円 (10 月及び 4 月に半年分を給付)
募集期間	令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 7 月 31 日（木）まで (郵便の受付：令和 7 年 7 月 31 日消印有効)
選考期間	令和 7 年 8 月から令和 7 年 9 月まで
結果通知	令和 7 年 10 月中旬

2. 応募方法

ホームページから専用の申込書類をダウンロードし添付書類を添えて郵送にて、当財団事務局へ提出してください。

(提出書類)

- ①奨学生申込書（指定書式）
- ②奨学生推薦書（指定書式）
- ③在籍する大学院の在籍証明書
- ④住民票の写し（マイナンバーなし）
- ⑤個人情報の利用に関する同意書

3. 提出上の注意

- ・提出にあたっては「奨学金給付規程」及び「応募に関する手引き」をご確認ください。
- ・提出書類に虚偽の記載が判明した場合には直ちに給付を中止し、給付開始後においては既に給付した全額の返還を求めます。
- ・給付決定後、大学院を休学し、または長期にわたって欠席したときは当該期間、奨学金の給付を停止します。
- ・応募書類の返却は行いません。